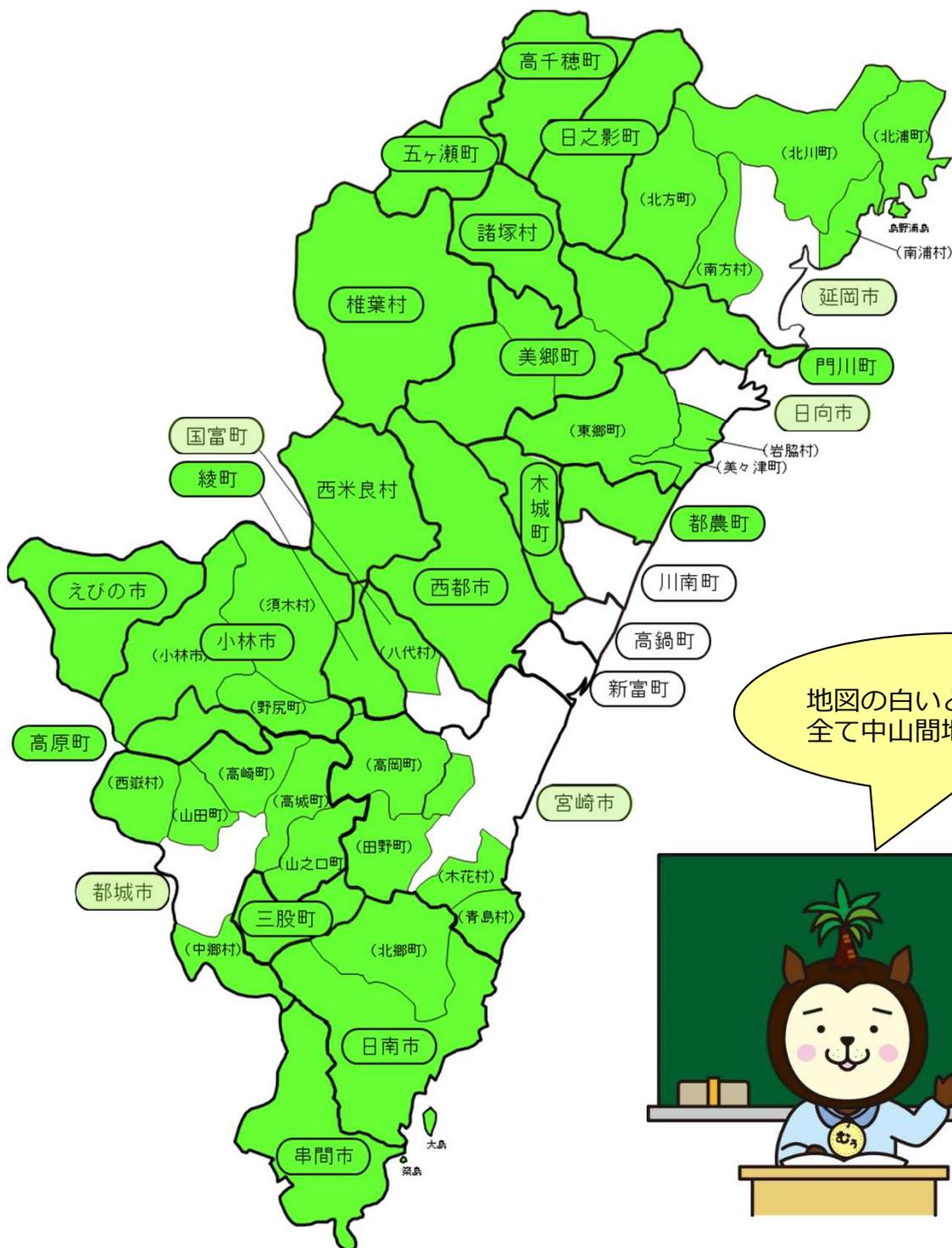


ちゅうさんかんちいき 「中山間地域」ってなに??

農作物を作るまとまった土地がなかったり、人口が少なかったりする山間部や離島など、地理的・生産的・経済的条件が不利な地域のことを**中山間地域**と言います。

* 宮崎県中山間地域振興条例第2条では、地域振興立法5法（過疎法・離島振興法・山村振興法・半島振興法・特定農山村法）で指定された地域と農林統計上の中間・山間農業地域が中山間地域であると定義されています。

宮崎県の面積の**約9割**は中山間地域！！



地図の白いところ以外は
全て中山間地域なんだ！

